

国際的な監査監督機関
(2017年新設予定)

51カ国・地域の当局者(1月時点)

欧州	アジア	中東・アフリカ	北米・南米
30	10	7	4

主な業務は

- グローバル企業の監査情報共有目指す
- KPMGなど巨大監査法人を共同で監視
- 将来的には情報交換協定の締結やルール制定業務も

日本、本部誘致に名乗り

日本からは金融庁傘下

の公認会計士・監査審査会が新機関の設立メンバーに加わる。政府は昨年6月に改訂した「日本再興戦略」に、日本の国際金融センターとしての地位を高める構想を盛り込んだ。金融庁はこの構想の一環として新機関の本部(事務局)を東京に誘致する方針で、16日午後発表する。

銀行にはバーゼル銀行監督委員会(本部スイス

欧米、アジア、中東など51カ国・地域の金融当局は、2017年をメドに監査法人を監督する新たな国際機関をつくる。世界展開する巨大な監査法人の監視には、国際的な連携が欠かせないと判断したためだ。01年に破綻した米エンロンの不正会計事件などをきっかけに監査法人への不信がくすぶっており、監査の強化を通じて信頼の確保につなげる。

監査法人 国際機関が監督
51カ国・地域 17年めど新設

機関はまず各国・地域の監査法人に関する情報の共有からはじめ、ゆくゆくは監査実務の共通ル

ルづくりに乗り出す。監査法人業界は世界的にネットワークを持つ巨

大監査法人が大きなシェアを握り、グローバル企業から各国の中堅・中小企業まで幅広い企業をカバーしている。

KPMGやデロイト・トウシュ・トーマツ、プライスウォーターハウスクーパースなどが有名なグループだ。日本の監査法人もこれと提携しておらず、あざさ監査法人が

規制する日本公認会計士協会とは別に、金融庁が公認会計士・監査審査会を設立し、監査体制を強化した。カネボウの不正

会計などを見抜けなかつたとして、中央青山監査法人(当時)に業務停止命令を発動。その後、同監査法人は解散した。提携先の巨大ネットワークの本部が米国にあるため、日本だけが監督していながら国境を越えて不正を犯していた場合には、日本だけで監督しても監督しきれないそれがある。銀行など他業態と同じように共同で監視できる体制づくりが急務となっていた。